

令和5年11月24日

三重県薬剤師会
地域薬剤師会
保険薬局 各位

国立大学法人三重大学医学部附属病院
教授・薬剤部長 岩本 卓也

「三重大学医学部附属病院の院外処方箋における事前合意に基づく

調剤内容変更プロトコル第2.0版」への改訂のお知らせ

平素より弊院の診療にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2022年8月から運用を開始しております表題のプロトコル（以下、プロトコル）につきまして、内容の見直しを行い、下記の通り一部改訂を行いましたのでお知らせいたします。プロトコル第2.0版を三重県薬剤師会ホームページ会員サイト「医療機関からのお知らせ」に掲載しておりますので、ご確認ください。なお、今回の改訂にあたり、合意撤回のご連絡が無い場合は合意継続とさせていただきます。

プロトコル第2.0版の運用開始は2023年12月1日より開始いたします。関係する薬局薬剤師への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

院外処方箋における事前合意に基づく調剤内容変更プロトコル 第2.0版
前版（第1.2版、2022年7月27日作成）からの主な変更・修正点
（詳細については別紙参照）

【変更・修正】

- ◆ 5. 保険薬局におけるプロトコル運用の流れ（2頁）
 - ・表1：プロトコル一覧を追加

- ◆ 8. プロトコルの対象とならない処方（3頁）
 - ・表2：プロトコル対象外薬剤の追加

- ◆ 9. プロトコル
プロトコルの追加案

- ・ A-6：当院のオーダーシステムの仕様に起因する剤形表示の不一致（5頁）
- ・ C-2：包装シートを目的の数量に切り離せない薬剤の日数調節（6頁）
- ・ C-3：次回外来日までの日数が不足する場合の日数および外用薬の用量調節（7頁）

プロトコル修正案

- ・ D-1：半割・粉碎調剤（7頁）
→割線のない薬剤について、薬剤の放出性や安定性が確認されている場合は、粉碎から半割への変更は可とする
- ・ D-2：一包化調剤（7頁）
→免疫抑制剤および抗てんかん薬を対象に含む
→一包化指示削除も可とする
- ・ E-1：疑義照会済みの事例（8頁）
→【対象外とする事例】を追加

（お問い合わせ先）

国立大学法人三重大学医学部附属病院 薬剤部
担当：岡本または向原

TEL：059-232-1111（内線 5331 薬務室）

E-mail：yakumu@clin.medic.mie-u.ac.jp

以上